

物 件 明 細

物件番号		所在地 (住居表示)		門真市東田町723番1の一部 (門真市東田町16番地)		地目		田		交通 機関		大阪メトロ長堀鶴見緑地線 門真南駅 北 約1km		最 低 使用料 (年額)		1,312,300円/年			
1																			
土地の概要										特記事項									
面 積		使用許可対象面積 425.01 m ²										1 使用用途は事業所用駐車場及び資材置き場(ともに自社利用に限る)のみとします。 なお、簡易な工作物等の設置は認めることとしますので、大阪府東部流域下水道事務所と協議してください。							
接面道路 の状況		西側：市道・幅員約10m・舗装有										2 対象地には、道路対面にある桑才ポンプ場の放流渠が地下に設置され、東端には一級河川古川に雨水を放流するゲート設備が設置されています。また、ポンプ場からゲート設備を制御するための電線管が、対象地内を地中約0.6mの深さで埋設されており、電線用ハンドホールも全体で3箇所(対象地内には2箇所)設置されています。 よって、上載荷重は1.0t/㎡までとし、簡易な工作物等を設置する場合は、電線用ハンドホール上を避け、あらかじめ大阪府東部流域下水道事務所と協議してください。 (お問い合わせ先) 大阪府東部流域下水道事務所 維持管理課管理グループ 電話 06-6784-3728							
法令に 基づく 制限	都 市 計画法	市街化区域																	
		用途地域		準工業地域															
		地域地区		準防火地域															
		建ぺい率		60%		容積率		200%											
その他 の 法令等	その他 の 法令等	・建築基準法 ・消防法 ・特定都市河川浸水被害対策法 ・土壌汚染対策法																	
		3 東端に設置されている放流ゲート設備の点検のため、大阪府職員又は維持管理作業者が、対象地内を日常的に徒歩にて通行いたします。 また、補修工事等を実施する際には放流ゲート近傍を作業ヤードとして使用します。車両通行範囲には、移動が困難な施設の設置はできません((5)工事想定図参照)。事前に協議を行いますので、作業上支障となる施設等については、事業者の負担で移動を行ってください。																	
		4 接面道路におけるアスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、門真市と協議し、その整備等に要する費用は全て使用者が負担してください。 (お問い合わせ先) 門真市土木課 電話 06-6902-1231(代)																	
		5 対象地内における工作物等の新設又は撤去及び形状変更等については、大阪府東部流域下水道事務所と協議を行い、その整備等に要する費用は全て使用者が負担してください。 また、既存の門扉及びネットフェンスは現状のままでも使用可能ですが、施設の変更をする場合は、大阪府東部流域下水道事務所と協議してください。なお、府管理地との境界には新にフェンス等を設置して下さい。施設の変更に要する費用は全て使用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府東部流域下水道事務所 維持管理課管理グループ 電話 06-6784-3728																	
その他条件		6 開発行為及び建築行為については、門真市と協議してください。 (お問い合わせ先) 門真市まちづくり部建築指導課 電話 06-6902-1231(代)																	
供給 処理 施設の 状況	区分	配管等の状況				照会先及び電話番号													
		対象地周辺		対象地内															
	公 営 水道	本管		引込管		門真市上下水道局 06-6903-3131(代)													
		有		無															
	電 気	配電線		引込線		関西電力送配電株式会社コンタクトセンター 0800-777-3081													
		有		無															
	都市 ガス	本管		引込管		大阪ガスネットワーク株式会社 06-6202-2141(代)													
		有		無															
	公共 下水道	本管		引込管		門真市上下水道局 06-6903-3131(代)													
		有		無															

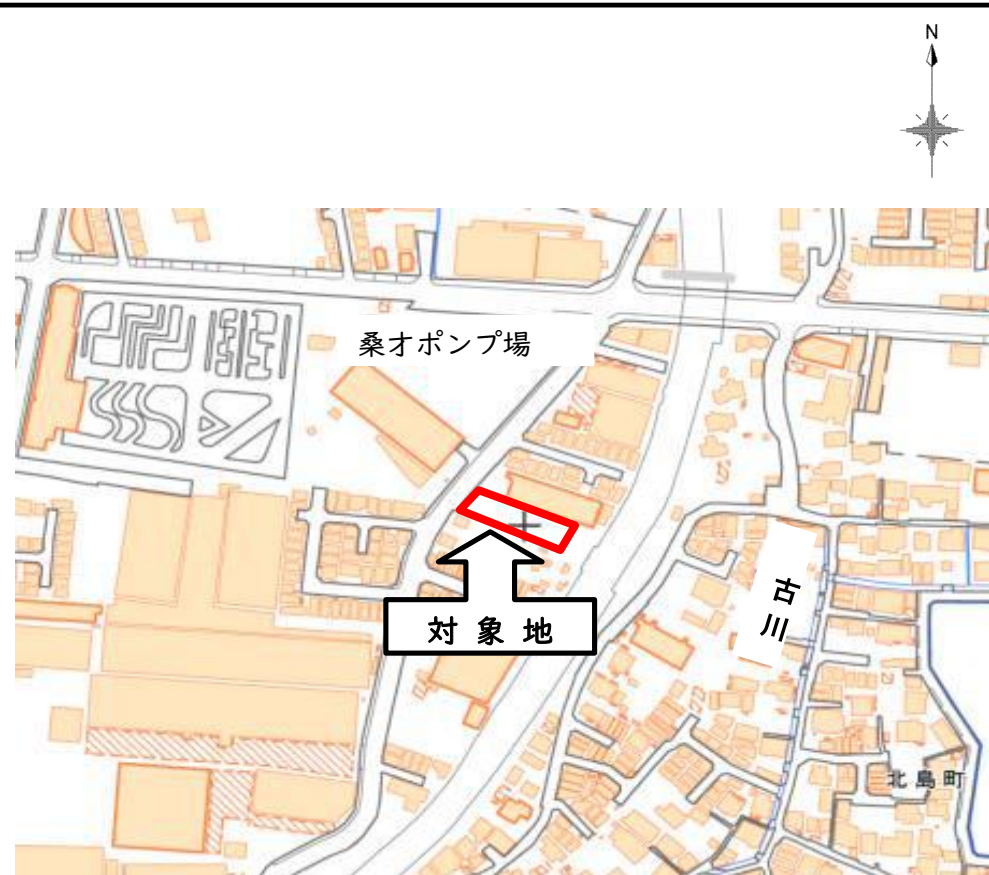
特記事項

- 7 雨水排水等については新たに排水施設を設けるものとし、排水等の処理については門真市と協議してください。
(お問い合わせ先)
門真市上下水道局 電話 06-6903-3131 (代)
- 8 電気の引込みについては、大阪府東部流域下水道事務所及び関西電力送配電株式会社と協議を行ってください。
また、電気の引込みに伴う協議及び費用等の一切の件については、全て使用者において行ってください。
(お問い合わせ先)
大阪府東部流域下水道事務所 維持管理課管理グループ 電話 06-6784-3728
関西電力送配電株式会社コンタクトセンター 電話 0800-777-3081
- 9 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。
上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障になる場合は、施設の撤去または移動をお願いします。
なお、撤去又は移動等に必要な費用等については、使用者の負担となります。
- 10 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て使用者において行ってください。
- 11 対象地外の府所有地についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。
- 12 使用期間満了時には、設置した工作物等を撤去したのち、原状回復を行ってください。

(1)位置図 (物件番号:第1号)

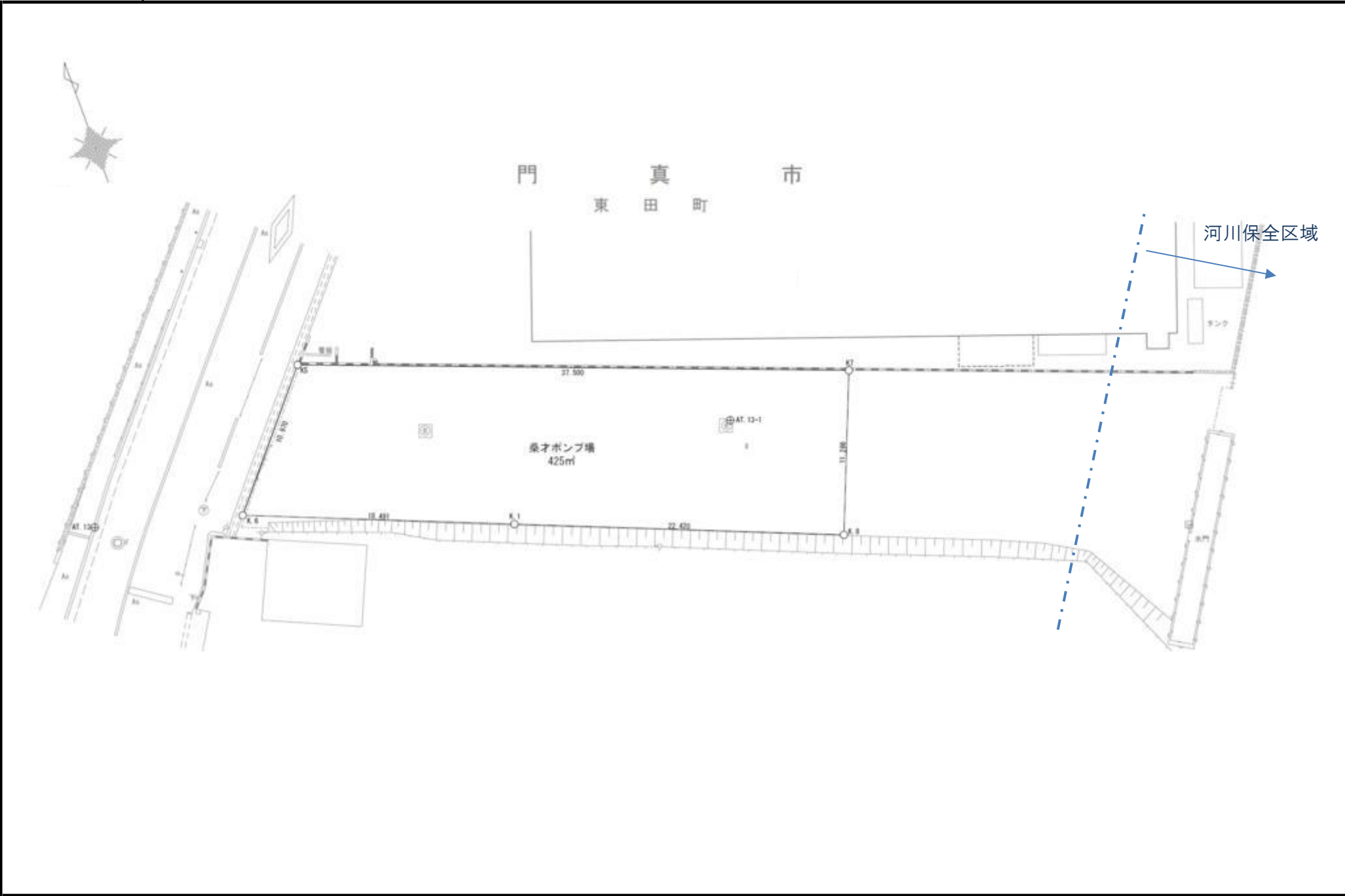


出典: 国土地理院ウェブサイト



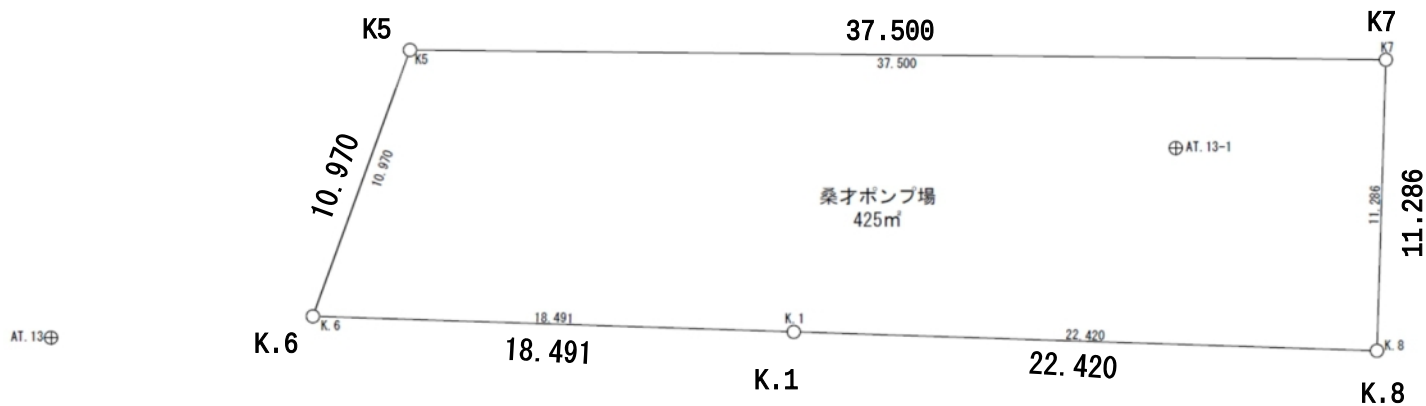
出典: 国土地理院ウェブサイト

(2) 平面図(物件番号: 第1号)



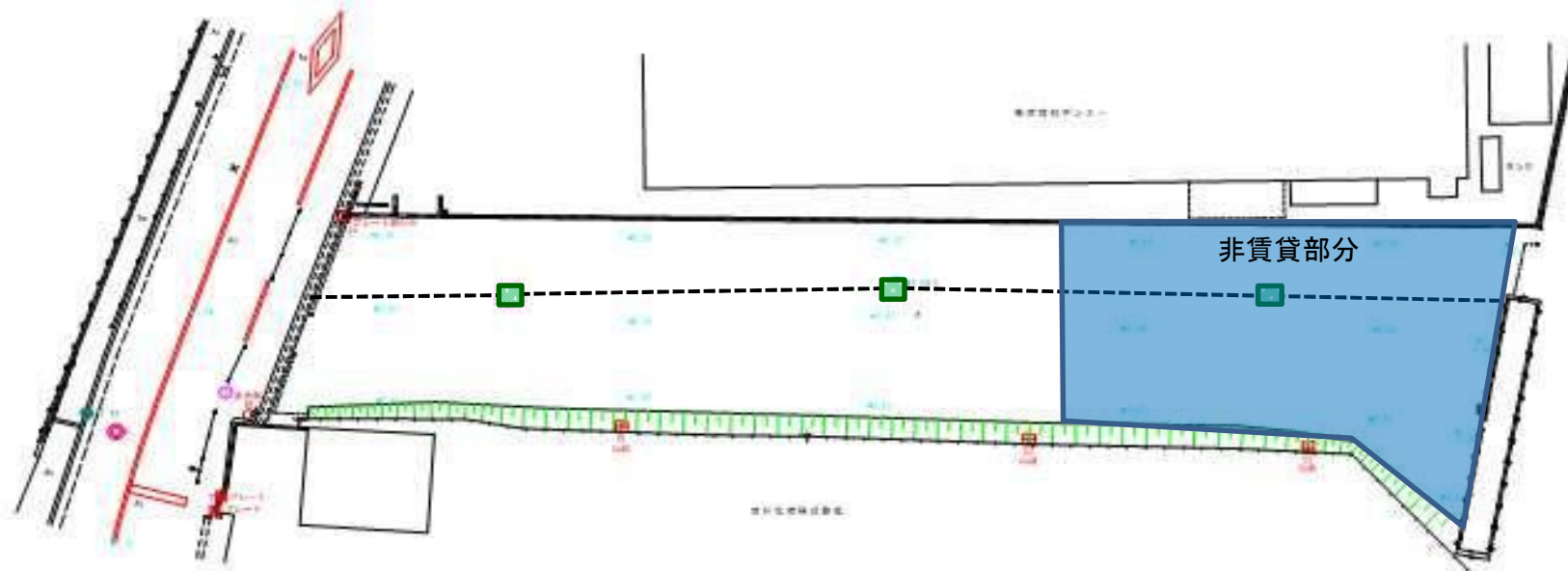
(3) 丈量図 (物件番号: 第1号)

門 真 市
東 田 町



地 番	桑才ポンプ場			
測 点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距 離
K. 1	-141219. 917	-37135. 239	-566015. 312838	18. 491
K. 6	-141213. 028	-37152. 399	-568728. 923892	10. 970
K5	-141204. 609	-37145. 365	176700. 501305	37. 500
K7	-141217. 785	-37110. 255	878065. 743555	11. 286
K. 8	-141228. 270	-37114. 433	79127. 971156	22. 420
		倍 面 積	-850. 020714	
		面 積	425. 0103570	
		地 積	425. 01 m ²	

(4)地下埋設物位置図（物件番号:第1号）



- 電線用ハンドホール
- 電線用配管（管内配線あり）

(5) 工事想定図 (物件番号: 第1号)

